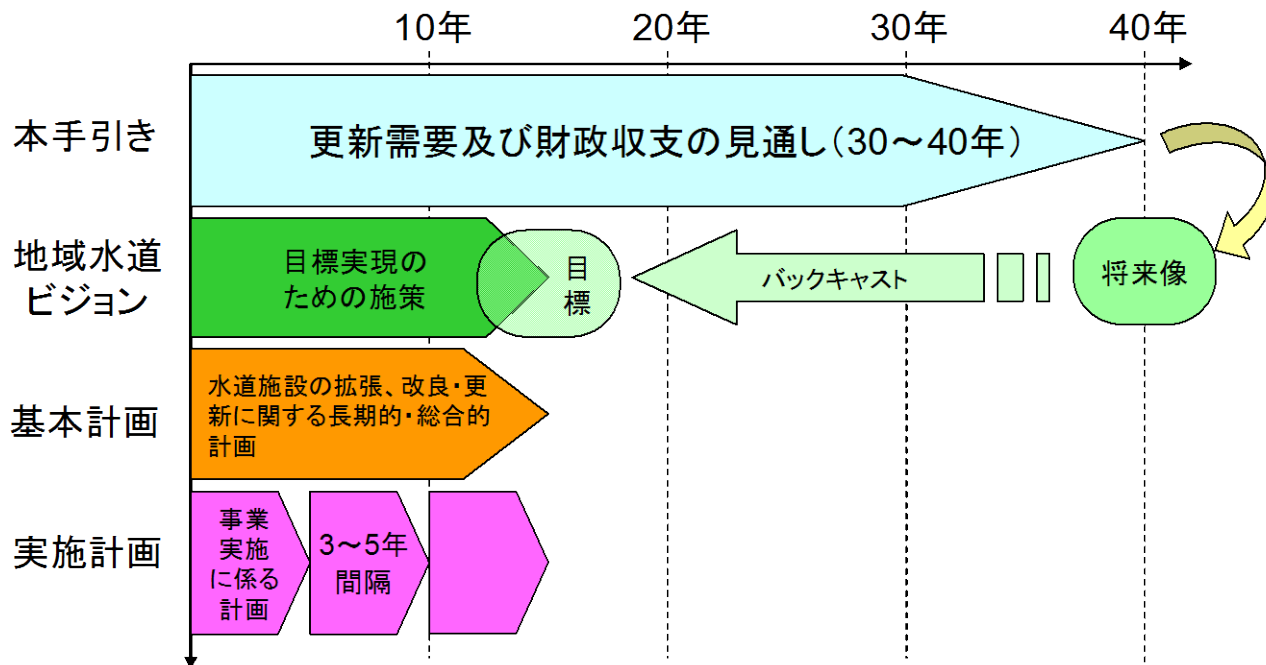


経営基盤強化・地域水道ビジョン等への反映

アセットマネジメントにより得られた更新需要及び財政収支見通し等の結果を基に、「更新」を一つの契機として、経営基盤強化に向けた「施設の統廃合」「新たな水道広域化の推進」などについて検討。

事業の将来像を明らかにし、実現に向けての課題・方策について地域水道ビジョン等に反映。

広報等を通じてステークホルダーと情報共有し、更新・耐震化事業の必要性の理解を得る。



地方分権改革推進計画について①

地方分権改革推進委員会からの勧告内容（水道法）

○ 第1次勧告

都道府県が行っている専用水道・簡易専用水道に係る事務を市に委譲

○ 第2次勧告

認可制度について、料金変更の届出廃止、給水開始前の届出廃止など多数

○ 第3次勧告（地方要望のあったもの及び第2次勧告のうち重要とされたもの）

- ・水道技術管理者の資格基準を条例に委任
- ・水道布設工事監督者の配置基準を条例に委任
- ・水道事業の認可制度を事前届出に見直し

など

地方分権改革推進計画について②

地方分権改革推進計画（平成21年12月15日閣議決定）

（認可制度の見直しについて）

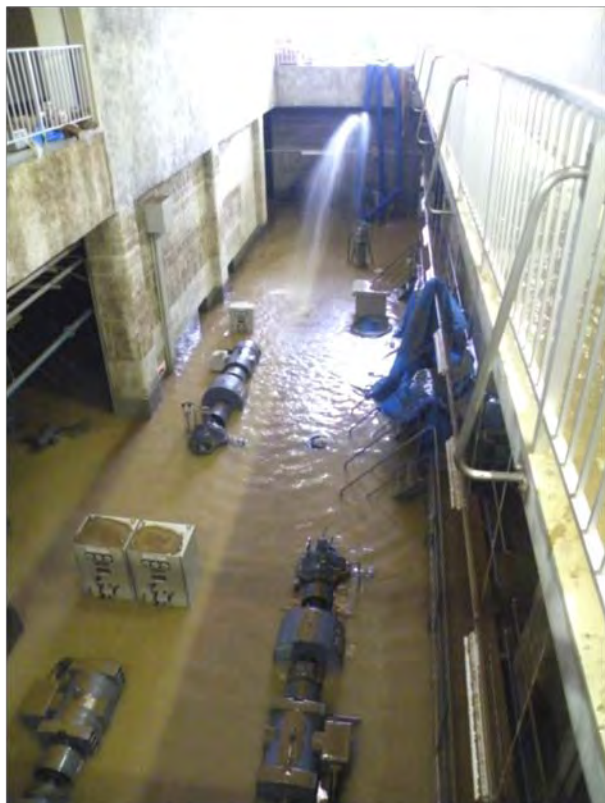
- ①地方公共団体による事業認可（水道法第6条、第26条）に係る申請事務の簡素化を図る。
- ②地方公共団体が事業の変更を行う場合における厚生労働大臣の認可を要しない軽微な変更（水道法第10条、第30条）の範囲を大幅に拡大する。

* 他の勧告事項について引き続き検討

災害対策について

<平成21年7月中国・九州北部豪雨>

- ・7/19～21：山口県
 - ・7/24～26：広島県、福岡県、佐賀県、長崎県
- 断水戸数：約87,000戸
断水日数：最大11日



(山口市の対応事例を参考に)

施設の浸水被害を最小限にするためとっさの判断が重要です。

- 浸水する前に **受電停止**
- 浸水する前に **送水ポンプ停止**

- 今一度、危機管理マニュアルの確認を！
- 「水道の耐震化計画等策定指針」を参考に！（水害対策についても記載している）

災害対策の推進

<平成20年岩手・宮城内陸地震>

地震発生：平成20年6月14日

地震規模：M7.2

断水戸数：約5,560戸

断水日数：最大60日



- 山間部にある簡易水道等に多数の被害が発生。道路が寸断された全戸避難地区において施設復旧までに長期間を要した。
- 水源の湧水や地下水が濁り等を生じたり枯渴したため、簡易ろ過装置の設置、近隣水道との連絡管の布設等の対策が講じられた。

最近の地震から改めて明らかになった課題

- 応急給水拠点の確保、復旧の迅速化、被害発生抑制のため、**基幹的水道施設の耐震化**が重要。
- 速やかな応急給水の実施、復旧に期間を要する場合には被災者の不安軽減のためにも**復旧目標を明らかにすること**が重要。
- **基幹病院等**及び**透析医療機関**に対して、送配水する管路の耐震化を促進、また、断水発生時に速やかに対応が図られるよう関係機関とも連携し**応急給水体制等の充実**を図る。
- **清澄な地下水等を水源としている場合、地震に伴い濁り等が生じ、解消に期間を要することもあるため、そうした事態の発生時に講ずべき措置をあらかじめ想定しておくことが重要。**
- 震災対応で設置される**緊急遮断弁**については、施設の状況に応じてその**作動条件を検討**すること。